



研究者氏名 かのう ひろこ 加納 寛子	所属機関 山形大学 基盤教育院	関連キーワード(複数可) 情報教育, 情報リテラシー, 情報モラル, プログラミング, AI, ネットいじめ, サイバー犯罪, SNS, ヒューマノイドロボット
主な研究テーマ ・情報リテラシー・情報モラル教育のカリキュラムやコンピテンシーに関する研究		主な採択課題 ・基盤研究(B)平成25～28年度(配分総額:17,550千円) 課題名「国際比較に基づいた情報リテラシーに関するオントロジーの構築と目標の分類」 ・若手研究(B)平成22～24年度(配分総額:3,900千円) 課題名「携帯端末を用いた情報モラル教育システムの構築」

① 科研費による研究成果

- ・サイバー犯罪やネットいじめなどの社会的背景を踏まえ、多方面から情報リテラシーに関する文献の収集と整理をした。
- ・Zurkowski (1974)によって「Information Literacy」という用語が使用されて40年、Horton(1983)によってInformation LiteracyとComputer Literacyが区別され30年経つけれども、未だにこれらの区別がつかない人々が我が国には多い。
- ・そのため、「情報」を「現象や事象等すべての存在に意味を付与して伝達するもの」と定義し、「情報的な見方・考え方」とは、「様々な現象や事象等を解釈し意味を付与し、場面に応じて適切に判断・処理する見方・考え方」と定義し、「情報リテラシー」とは、「情報的な見方考え方を身につけ、現象や事象等を適切に解釈し意味を付与し、分析し、判断し、表現および伝達する能力」と定義した。
- ・そして様々な国々の情報リテラシー教育や情報モラル教育の現状について調査をした。
- ・その結果、小学校・中学校・高等学校を通して、独立した教科として情報関連科目を学校のカリキュラムに設置し、長い年月をかけて情報リテラシーを培う教育をしている国々では、ネットいじめやサイバー犯罪の被害が小さく収まる傾向が見られた。
- ・つまり、子どもが友達の悪口を出来心で、ネット上に書き込む行為を、完全に抹消することは不可能である。だが、相手が自殺をするまでネット上に誹謗中傷を書き込み、周囲のものも誰もそれを制止できないのは、すべての子どもたちに、等しく、情報リテラシー・情報モラル教育が行き届いていないためと考えられる。

URL: <https://informationliteracy2.wordpress.com/>

② 当初予想していなかった意外な展開

- ・小学校段階から学校教育の中で段階的に情報について教えている国や、中学校の国定教科書(日本で言うところの文部科学省による検定教科書)にFacebookを例にSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)について学ぶ内容が20ページほど割かれている国では、ほとんど青少年に関する問題としてSNSに関わる問題が浮上していない。
- ・日本の小中学校等では、SNSの使い方を、教えずに禁止することが多いために、問題が起きた場合に自ら迅速に解決する問題解決力が身についておらず、SNS絡みの被害児童の割合は増加傾向が続いている。

③ 今後期待される波及効果、社会への還元など

- ・小中高の生徒に情報リテラシー・情報モラル教育が行き届いていないのみならず、教職員や保護者等ですら、生徒と同じようなSNSの使い方をしている場合がある。
- ・本研究成果は、生徒、教職員や保護者ほか、情報社会に生きるすべての人々について、望ましい情報リテラシー・情報モラル教育が必要であることを裏付けた。